

もくじ

酒井抱一の描く大黒天神鼠図… P1

綾瀬・吉田家文書①… P2

行政文書に見る足立区の水害記録(十)… P3

足立史談

第 622 号

2019 年 12 月 15 日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田 5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562

「ねずみ」にちなむ一幅

酒井抱一の描く大黒天神鼠図

小林 優

新元号「令和」を迎えた二〇一九年の年越しも迫り、間もなく令和二年がはじまろうとしています。そこで今回は、二〇一九年に収集資料として新たに郷土博物館の所蔵となった、酒井抱一筆《大黒天神鼠図》(図1)を、新たな年の干支である「子(ねずみ)」にちなむ作品としてご紹介いたします。

【大黒天神鼠図】の概要 作者の酒井抱一(さかいほういつ、一七六一〜一八二八)については、千住の俳諧宗匠である建部巢光はじめ、千住の人々と親交を結び、その画系と絵画様式がこの地に

根差したことから、これまで郷土博物館でも展覧会などで度々触れてきました。姫路藩主酒井家の次男として神田小川町に生まれ、江戸下谷を拠点に、書画俳諧に精通して江戸の文人社会で重きをなしました。特に尾形光琳の画に傾倒し、その様式を江戸で展開した江戸琳派の祖として知られます。俳人・絵師として自身が千住の巢光や坂川屋鯉隠らと親しんだだけでなく、高弟の鈴木其一もまた千住・足立地域の人々と深い親交を持ち、其一の門人である村越其榮とその息子の向榮が千住河原町で寺子屋を営みつつ絵師として活動して地域に根差すなど、足立地域における芸術文化の源流となった絵師の一人です。

この抱一による本作《大黒天神鼠図》は、高さ八六・一cm、幅三一・三cmの絹地に墨のみで書された一作で、中央に大黒天を奉る「摩迦大黒天神」の尊



図1 酒井抱一 《大黒天神鼠図》
絹本墨書墨画 文政7(1824)年 当館蔵

号を大書し、その右下に愛らしいイエネズミの姿を描いています。丸みを帯びたイエネズミの身体は、水分を多く含んだ墨によるにじみを効果的を用いて描かれており、柔らかな毛の質感と身体の微妙な量感を描出しています。鼠(特に身体の白い鼠)は古くから大黒天の使いとされ、信仰や吉祥の画題として大黒天が描かれる中で、しばしば共に描かれてきました。本作もその一例であり、大黒天そのものの姿こそ描かれず、また鼠は白い鼠ではないもの、大黒天神の尊号を大黒そのものとし、鼠の姿を描き加えることで、大黒天を祀る一幅として構築しています。付属している木箱には、抱一の門弟である池田孤邨(いけだこそん 一八〇三〜一八六八)による箱書が記されており、箱蓋の表には画の内容を示す「摩迦大黒天神尊号鼠書畫 権大僧都抱一尊師筆」(抱一は寛政九年に築地本願寺で剃髪得度して法体となり、間もなく権大僧都に遇せられている)が、蓋裏には孤邨が後年、本作の鑑職と箱書を行ったとして「孤邨三信箋題(白文方印「煉心窟」、朱文方印「三信鑒」)の自筆署名(図2右)がされています。

■制作背景としての「初子日」
大黒天を祀る本作ですが、その制作背景を考える上で注目されるのが、「摩迦大黒天神」の左に記された「文政七甲申年子ノ月子ノ日子ノ刻画之抱一暉

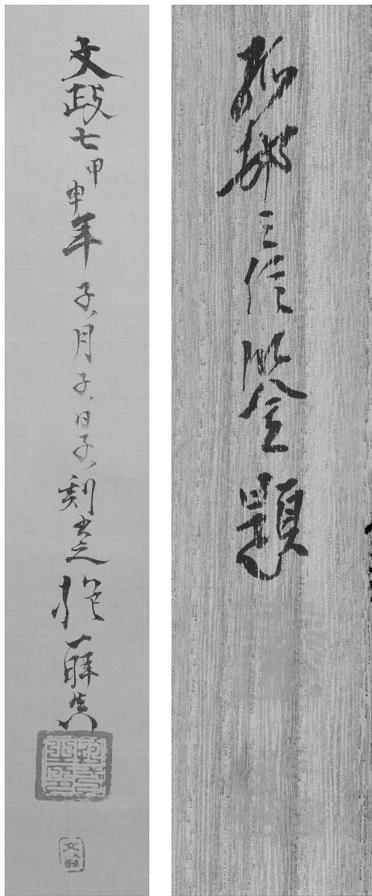


図 2 右 池田孤邨による箱書
左《大黒天神鼠図》落款

真（朱文方印「抱式之印」、朱文方印「文詮」）の落款（図 2 左）です。こ
こには、抱一が本作を制作した年月日
に加え、時間までが記されていますが、
その内容からも明白な通り、月日時に
至るまで徹底して「子」にこだわって
制作されたことが分かります。そして
ここから、本作制作の理由として浮か
び上がってくるのが、十一月に大黒天
を祀る「初子日（はつねのひ）」な
江戸時代後期、市井の人々が子の月
（十一月）の初子の日（その月の最初
の子の日）子の時（午前零時）に、大
黒天を祀る行事として行ったのが、「初
子日」の祭でした。この祭は元来、燈
心（燈籠の芯）を売り買いするとい
う甲子祭（きのえねまつり）が基盤とな
ったもので、子の月（十一月）の最初
の子の日＝初子の日の子の時（午前零
時）に供え物をして大黒天を祀るこ
を重んじていました。江戸後期以降、
この祭は大いに盛り上がっていたよう

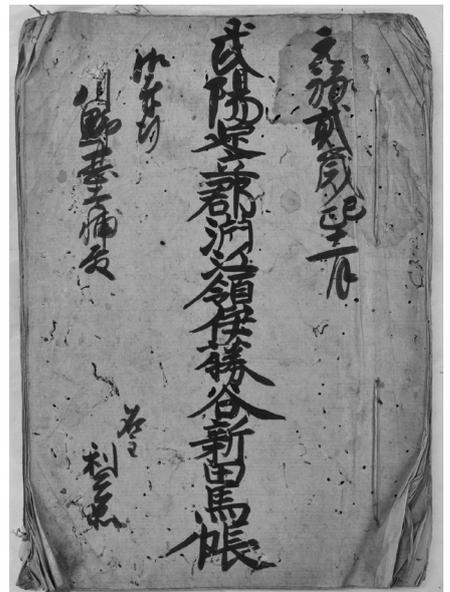
四代歌川広重とも号した菊池貴一郎（一
八四八〜一九二五）が江戸の季節ごと
の行事・風俗を記録した『江戸府内絵
本風俗往来』（明治三八年刊）でも
○初子日
當月は子の月なるを以て初子の日
の子刻に大黒天をまつる時は來年
の福を得るとかや其供物は平生の
甲子祭りの如く只赤小豆飯をたき
て供せり當日は甲子と同じく種油
の燈火に用ゆる燈心を商ふ人中
に多くまた大國天の安置しある寺
院は何も参詣群集せり此門前にて
も燈心を商ひたり小石川傳通院上
野東叡山神田社本所亀澤町芝増上
寺山内麻布一本松等の大黒天は晝
夜引もきらず大黒天の祭りある所
此他猶多し
と、その賑わいが記録されています。
すなわち、「文政七甲申年子ノ月子
ノ日子ノ刻画之」と、時刻にまで「子」
をこだわって大黒天神の尊号と鼠の図
を描いた本作もまた、この初子日の祭

を背景に制作されたものと見られ、文
政七（一八二四）年の子月初子の日、
すなわち十一月一日（庚子の日）の子
の時（午前零時）に、「初子日」の一
環として大黒天を祀ることを目的に制
作されたものと考えられるのです。
本作を描いた文政七年の頃、抱一は
既に下谷根岸に居を移して庵居「雨華
庵（うげあん）」を結んでおり、亀田鵬齋、
谷文晁ら江戸下谷近辺の文人たちと共
に、季節ごとに行われる江戸市井の文
化風俗を楽しんで、それを画と俳諧に
描きとっていました。抱一の没後に、
その遺墨を縮写して版行された『抱一
上人真蹟鏡』（慶応元年刊）には、本
作と揃いであるかは不詳ながら、同様
に中央に「摩迦大黒天神」の大書と「文
政七甲申年子ノ日子ノ刻画之抱
一暉真」の署名を持ちつつ、「摩迦大
黒天神」の書の下に三俵の図が描かれ
た作も掲載されており、抱一が同時期
の「初子日」の中で作画を行っていた
ことを物語っています。
* * *

このように、本作は抱一の具体的な
制作の年月日時と共に、江戸の年中行
事にもとづく背景を示すという上で、
貴重な一作となります。「子年」を迎
える来年に向けて、年末からのミニ
展示で「ねずみ」にちなむ作品として
初めてお目にかける予定ですので、ぜ
ひ足をお運びください。
（郷土博物館 学芸員）

綾瀬・吉田家文書の紹介 ①
豊富な地方文書群
多田 文夫

文書群の概要
先般、綾瀬の吉田康子氏から古文書
群が郷土博物館に寄贈されたことを本
誌五九八号（平成二九年十二月）で紹
介したところである。本資料群は康子
氏をはじめ、ご子息の吉田政司氏ご夫
妻のご好意から多くの利用に供するこ
とが可能となった。
■文書群の概要 五九八号で紹介した
とおり本文書群は個別文書と卷子装文
書にわかれており卷子装の古文書は現
在修復中である。個別の文書点数は前
回、約七〇〇点と紹介したが、現在の
整理結果は七九〇点を数えている。（な
お、この点数は修復中の卷子装の古文
書を除く）。
年代は地方文書・近代文書に該当す
る資料は、寛文七（一六六七）年の五
人組帳から、昭和十七（一九四二）年
の翼賛壮年団の記録にいたる（年未詳
文書を除く）。
また經典・版本類はより古い年代の
ものが散見するものの吉田家へいつ到
来したのかは未詳であり文書群の構成
年代を語るには妥当性を欠く。



村別に見ると、吉田家がある伊藤谷村、弥五郎新田、普賢寺村があり現在の綾瀬地域に広がっている。

これまでの足立区域の古文書記録で少なかった綾瀬地域の歴史を物語るとともに、近世前期の資料も確認できることから、今回から同文書群から興味深い資料をいくつか紹介し、参考に供していきたい。

資料1 元禄の馬帳

伊藤谷新田（現綾瀬一丁目ほか）で馬の売買や死亡による登録管理を行っていたことを示す帳簿がある。元禄二（一六八九）年の表紙（右写真）があり「馬帳」という表題である。状態は劣化と虫損が多く、料紙の展開ができない部分もあるが、利用可能な部分から筆耕し紹介する。

■記事内容 元禄二（一六八九）年にまとめられたもので、武蔵国各地で知られる「馬の毛付帳」「馬帳」の一つ

である。馬の台帳への登載と抹消を行う連絡文をまとめた作業帳簿である。

登録と抹消にまつわる地域は、千住や弥五郎新田、五兵衛新田、柳原村、葛西領の金町など、近隣で行われている場合が多いが、産地が遠方にある場合も見える。

記事1の「白栗毛馬」は山形領（奥州と誤）の馬で千住四丁目の市左衛門の紹介（口入）で伊藤谷新田の孫左衛門が購入している。他にも「奥州福嶋」の例など奥州・日光道中の宿場だった千住で買い求めるという、宿場近在らしい記事が見出せる。

記事2は、江戸の小伝馬町へ、佐右衛門が白あし毛の六歳馬を売った記事である。近隣のみならず江戸へ馬を出した記事であるが、ほかにも「瀬田谷領」（世田谷領）、「野毛領」など現在の世田谷区辺りと思しい地名もあり、江戸と近郊も、馬の流通圏となっていたと思しい。

さて記事内容は大きく三つに分かれる。一つが購入による登録、二つ目が売却による抹消、三つ目が死亡による抹消である。出生にともなう登録記事が見当たらないので、伊藤谷村では、他地域産の馬を入手していたことがうかがえる。牧場があつて育てていたのではなく、買い求めて利用していたのである。

【資料紹介】 紹介にあたっては紙面に合わせてレイアウトし、一部を書き下している。

■表紙部
(表紙)

「元禄武蔵乙巳十二月

武陽足立郡淵江領伊藤谷新田馬帳

御奉行 名主
川野甚兵衛殿 利兵衛

■記事1 山形の馬の買入れ記事
(八丁裏)

七才
一、白栗毛馬壹疋 年九才

「虫損」

これは当巳正月十一日、奥州山形領次兵衛と申す者の馬、測江領千住四町目市左衛門、口入にて買求め、証文、取置申しさうろう、名主、五人組立ち合ひ、吟味つかまつりさうろう間、御帳面、御付け下さるべくさうろう、以上、
巳正月十二日

馬主 孫左衛門（印）
組頭 三左衛門（印）
名主 利兵衛（印）

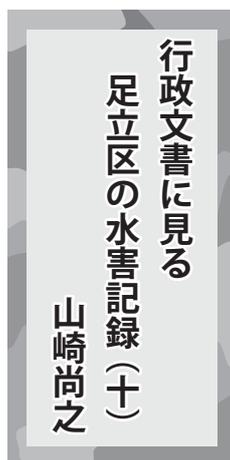
■記事2 小伝馬町へ馬を売る記事

(十六丁表) …略…
一、白あし毛馬壹疋 年六才

これは先だつて御帳面書き上げ申しさうろう馬、江戸小伝馬町仁兵衛方へ、測江領千住町四丁目、市左衛門、口入にて当巳七月十二日売渡し証文、取り置き申し、名主・五人組立ち合ひ吟味つかまつりさうろう間、御帳面、御消あそばされくださるべくさうろう
巳七月十二日

馬主 佐右衛門（印）
名主 利兵衛（印）

つづく（郷土博物館学芸員）



■日誌【四】(明治四十三年水害)

八月七日夜の驟雨・雷鳴から書き始められた明治四十三（一九一〇）年の水害「日誌」ですが、一週間を経過した十三日も郡役所・各町村で水害への対応が続けられていて、その記録が続きます。

前日（十二日）に約六十センチの床上浸水になった南足立郡病院へ、朝六時三十分には職員が状況視察に出張しました。同時刻、舟の借り入れを千住警察署に交渉しましたが、余分の舟はないので応じられないと断られました。

千住町では、千住警察署裏の空地で白米百俵を用意して午前七時から焚出しの準備をして、梅千五十樽を購入する見込みとのことでした。

南足立郡役所は東京府に次のような交渉（要求）を電話でしました。

- 一、水を約一万リットル
- 一、米一日二百二十五俵を三日分
- 一、副食として梅千百樽
- 一、竹の皮三千把

これは、千住町の見積とのことです。ほかの村に対しても応分の分配をする見込みとのこと、不足した場合はさらに東京府に請求することでした。この要求からすると、焚出しで住民に配られるのは、梅千入りのおむすびのようです。

午前九時現在の避難者の人数は、大人の男性が九人、女性が十二人、男の子が二十六人、女の子が十二人になっています。

午前九時に、綾瀬村・東測江村・花畑村に状況視察のため南足立郡役所から職員が出発したのですが、綾瀬村の伊藤谷地先（現在の綾瀬一丁目あたり）で綾瀬川東側（左岸）が決潰していて徒歩できないため、十分舟で出発しました。また、同時に職員が状況視察のために梅島村・測江村・西新井村・舎人村・伊興村へ出張しました。

員が出張しました。このころ、東北風とともに雨が降り始めました。十一時三十分（陸軍）東部連隊区司令部から電話があり、昨日の全郡浸水のため十日間ほど兵事事務を行うことはできないという当役所よりの報告は、致し方ないと司令部副官が述べたと電話で通知されました。十二時二十五分に、千住警察署員が避難人員調査のために来庁しました。

■綾瀬川の被害報告

午後一時三十分綾瀬村より次のような報告がありました。

- 一、伊藤谷橋（綾瀬一丁目と西綾瀬一丁目）を結ぶ橋）際吉田四郎平宅近くの綾瀬川東側（左岸）が約九メートル決潰
- 一、伊藤谷福島伝右衛門地先で約十メートル（十二メートル決潰
- 一、五兵衛新田（現在の綾瀬四・六・七丁目、西綾瀬三・四丁目、青井三丁目あたり）で七ヶ所が決潰
- 一、焚出しを四百戸・二千四百人に実施
- 一、伊藤谷・五兵衛の地先二ヶ所で綾瀬川を横切り西から東へ流水
- 一、床上浸水約一・二メートルから一・五メートルで昨日より約二十センチから二十五センチ減少した
- 一、明日十四日の昼食までの白米があるのみ（副食はなし）

綾瀬川の決潰による洪水は千住方面に流れてしまい、『都新聞』八月十三日条によると、「北千住は一体の大海原の事とて二階や屋根に避難して漸く救助船の来るを待ちをる様は実に惨状を極め居れり」と、綾瀬村の状況よりも郡の中心街である千住の被害の方を述べています。また、『東京日々新聞』八月十四日条の記事によると、新開橋は十三日午前十時頃に上流より流れてきた茅葺き家屋が橋杭に衝突して流失してしまったとのこと。千住大橋も水没してしまい危ぶまれましたが、減水して水面から現れ、流されなかったことがわかったときには多くの人々が歓喜したようです。

■決死の救援米輸送

午後一時十五分に東京府から十俵の白米が到着し、千住町が受取りました。この出来事に対応する記事が『読売新聞』の八月十四日条にあります。それによると、この白米の運搬は千住汽船会社の小汽船で行われ、「激流を遡らしめ辛うじて北千住に達したという危うい状況だったようです。そのため再度の航行は困難で、上野からトロッコでのパンの輸送に変更するだろうと書かれていました（上野から北千住まで常磐線の線路を使用して輸送したと思われません）。また、同じ日付の『東京日々新聞』には、船会社数社に千住への食料運搬を交渉したところ、航行の危険を

理由に断られて、ようやく千住汽船会社が引き受け試験的に航行することになったという経緯が書かれています。

■梅島村の被害報告（溺死者の発生）

綾瀬村に続いて、一時三十分梅島村の職員から次の報告（と請求）がありました。

- 一、白米が不足なので四十俵を請求（本日分があるのみ）
- 一、梅千二十樽請求（現在、副食は何もなし。塩のみ）
- 一、竹の皮三百把
- 一、全村床上浸水。五百戸、三千五百人
- 一、十三日朝食より焚出し開始（三日間）

一、大字梅田の雇人が行方不明。溺死したと思われる（筏が乗り捨てられていた）

綾瀬村といい、梅島村といい、村内浸水後の対応はたいへんなようです。特に焚出し用の食料不足の厳しさが見られます。また、初めて死者が発生したらしいと報告されています。「日誌」の中では四十年と四十三年の水害を通してただ一人です。具体的な被害の総量は、天候が回復し時間が経過しないとなかなか把握できないようです。

※ 十三日の記録は次号に続きます。

（郷土博物館専門員）